

総務委員会資料

報告 令和3年市長選挙及び衆議院議員総選挙における選挙公報の配布について

資料1 令和3年市長選挙及び衆議院議員総選挙における選挙公報の配布について

令和3年市長選挙及び衆議院議員総選挙における選挙公報の配布について

I 令和3年執行の選挙

1 選挙公報の配布方法

令和3年執行の市長選挙、衆議院議員総選挙等の選挙公報及び審査公報について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業者によるポスティングを実施しました。ポスティング実施前には、各区において市長選挙及び衆議院議員総選挙の事業者それぞれと事前打合せを行い、区境、市境、選挙区境等を地図等により注意喚起した上で選挙公報の配布を行いました。

2 配布状況

事業者は、請け負った地域世帯へのポスティングを行うとともに選挙期日までの期間、土日祝日を含めて複数名で午後8時まで待機し未達の連絡に備えました。 ※再配布部数(下記の配布部数に含む)【市長選挙：609】【衆議院選挙：278】

	川崎市長選挙		衆議院議員総選挙	
	平成29年10月22日執行	令和3年10月31日執行	平成29年10月22日執行	令和3年10月31日執行
配布期間	11日間	12日間	5日間	7日間
配布部数	615,530	745,187	615,530	765,331
配布団体	1,050団体	1社	1,050団体	6社
配布方法	町内会・自治会を中心とした市政だより配布団体	事業者によるポスティング	町内会・自治会を中心とした市政だより配布団体	事業者によるポスティング

※投票所入場整理券発送世帯数(市内)【令和3年10月31日執行選挙：735,950】
 ※平成29年執行の市長選挙及び衆議院選挙では、別途、約16,000世帯へポスティング実施(町内会・自治会へ未加入の世帯及び選挙公報の配布を辞退した町内会・自治会等)
 ※配布期間は、選挙公報を事業者等に配送を開始した日から法定配布期限までの期間
 ※令和3年執行の市長選挙及び衆議院総選挙の配布部数は、事業者からの報告配布部数

3 実態把握等

昨年11月の総務委員会以降、実態の把握と課題等を整理するため、各区選管へのヒアリング(1月11日～1月14日)及びポスティング事業者へのヒアリング(12月23日～2月4日)を実施し、2月8日開催の選挙公報事務担当者会議(オンライン会議)において、市区選管で課題を共有しました。

(1) 配布状況及び町内会・自治会からの御意見等について市選管から各区選管へヒアリングを実施

- 市民から選挙公報が届いていない、選挙公報の配布が遅い旨の連絡が各区へ寄せられた。
- 町内会・自治会から選挙公報が配布されていない世帯及び地域がある旨の連絡(高津区2件、麻生区4件)
- 一部の町内会において、役員に対し選挙公報の配布の有無に関する調査があり、その結果が区選管へ提出された。(麻生区2町内会)
- 一部の町内会では選挙公報が従来どおり町内会からの配布だと思いついた選挙公報が届かない旨の連絡(川崎区3件)
- 町内会・自治会から選挙公報の配布方法について確認の連絡(宮前区1件)
- 市民から町内会へ選挙公報が届いていない旨の連絡(宮前区1件)
- 選挙公報を配布する事業者から一部の町内会に対し、協力の依頼があったことにより、町内会の配布担当者から配布方法等についての問い合わせ(多摩区)
- 衆議院議員総選挙の選挙公報(10部程度)が道路脇に落ちているとの連絡(高津区1件)
- 法定配布期限の翌日に配布したマンションがあった。(中原区1件)

(2) ポスティング事業者へ市選管から業務についてヒアリングを実施

- 選挙公報の配布確認等は、『配布員が明細地図を持参の上、ポスティングした箇所にチェックし、配布員の地図を確認(2社)』、『配布員が明細地図を持参の上、ポスティングした箇所にチェックし、配布員の6～7割に持たせたGPSのデータと配布員の地図を確認(1社)』、『配布員に持たせたGPSのデータを確認(1社)』、『配布員に道路地図を持参させ、ポスティングした経路を余白に記載させるとともに、業務終了後、配布員全員に持たせたGPSのデータと配布員の地図を確認(1社)』

- 雨天での配布が難しいため、配布期間が短く苦労した。(2社)
- 3種類の選挙公報を併配する前に組み合わせる作業に時間を要した。(1社)
- 町内会配布とポスティングが混在する場合は、配布の難易度が上がり、単価のアップ、配布地域の限定、場合によっては対応できない可能性もある。(4社)

4 選挙公報の配布漏れの可能性(原因と課題)

- タブロイド判3種併配に慣れておらず、現地で差し込みながらの配布となり、差し込むことに夢中となったことから配布の抜け漏れが発生してしまった可能性がある。
- 集合住宅は集合ポストに投函するため、1件もしくは1段等の配布漏れがあった可能性がある。
- 市民等から区選管へ未達の連絡があった際の対応として、毎日事業者から提出される「配布計画書兼日別報告書」を確認し、既に配布済みの地域については事業者へ未達の連絡をし再配布するところ、区によっては電話での問い合わせが多く、なかなか電話が繋がらない状況が発生していたことから配布されていない旨の連絡を市民から受けることができなかったケースもあったと思われる。
- 衆議院議員総選挙では、1社対応が難しく調整の結果6社対応となり、事業者の決定までに時間を要したことから区選管と事業者の打合せ密度が薄くなったと思われる。

5 その他の原因と課題

- 選挙公報の配布方法の変更について、市民、町内会への広報が不十分だったと思われる。
- 受託した事業者において、業務の一部の再委託等があり事前の申請がされていなかった。

II 今後の対応

令和4年執行の参議院議員通常選挙では、次の点に注意し、選挙公報のポスティングを実施します。

- ポスティング事業者に対し「併配する際に注意すること」、「配布員は配布した箇所を明細地図等にチェックし、責任者の確認を受けること」、「必要に応じて明細地図の提出」等を求めます。
- ポスティング事業者との契約後、区選管と事業者の打ち合わせの際に今回の配布漏れの可能性の事例を共有し、同様のことが起こらないよう注意喚起するとともに再配布を含めた配布方法(ルール)、報告方法の確認を行い、事業者から全配布員へ配布方法(ルール)を説明することを義務付けます。
- 市民等から区選管へ未達の連絡があった際には、事業者から毎日提出される「配布計画書兼日別報告書」をその都度確認し、これから配布予定の場合は配布日程を伝えるとともに、期限までに配布されなかった場合は再度連絡をしていただくようお願いし、配布済みの地域については事業者へ再配布の依頼をすることを徹底します。
- 新年度の早い時期に区別による入札を行い、区選管と事業者の打合せの時間を確保します。
- 選挙公報の配布について、市政だより等市の広報物により周知する際には、他の記事と差別化し目立つよう工夫するとともに、各区から町内会へ選挙の協力依頼をする際に改めて選挙公報の配布方法についても周知徹底します。
- 事業者が業務の一部を再委託する場合は、予め再委託者の住所等を記載した書面を提出させることを徹底します。

令和4年執行予定の参議院議員通常選挙等の選挙公報業務スケジュール

3月～4月	ポスティング事業者の選定
5月～6月	各区とポスティング事業者の事前打合せ(2回実施予定)
6月～7月	ポスティング事業者による選挙公報の配布

※参議院選挙終了後、令和5年執行予定の統一地方選挙に向けて選挙公報の配布方法等を検討

各区の確認状況について

参考 1

	町内会等からの御意見等	各区の状況
川崎区	<ul style="list-style-type: none"> 一部の町内会において従前どおり自分達で配布すると思い込んでいたため、配布用の選挙公報が届かないとの連絡が3件程あった。 市政だよりが町内会配布に戻るのであれば、選挙公報も7月から選択制にできるのではないかととの質問があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のポスティングで大きな問題はなかった。 町内会配布とポスティングの混在は難しいと考えてる。(全区) 選挙期間中の選挙公報に関する電話での問い合わせは少なかった。
幸区	<ul style="list-style-type: none"> 町内会ごとに歴史があり、選挙公報の配布に関していろんな考え方がある。また、川崎区から中原区までは比較的同じような考え方に思えるが、北部は異なる傾向があるのではとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のポスティングで大きな問題はなかった。 選挙期間中の選挙公報に関する電話での問い合わせは少なかった。
中原区	<ul style="list-style-type: none"> 選挙公報の配布方法について、町内会配布やポスティング事業者配布がよいなどの要望があった。 選挙公報の配布ができない町内会もあると思うので、できる方法でやれば良いとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙期間中の選挙公報に関する電話が非常に多かった。電話の内容は、まだ届かないという苦情がほとんどであり、土曜日以降は、ほとんど電話が鳴らなかった。 中原区は5地区あり、地区により考えが異なる可能性があるため、配布方法を区内で統一するのは難しいかもしれない。
高津区	<ul style="list-style-type: none"> 選挙後、地域振興課と区選管宛てにそれぞれ1件、町内会長から衆議院選挙の選挙公報が届かない世帯があったとの連絡があったが、ともに大きな苦情にはつなげていない。 衆議院選挙の選挙公報(10部程度)が道路脇に落ちていたとの連絡を受け、選挙時に区選管から事業者へ連絡し回収した。 市として選挙公報の配布方法を決めて町内会に示せばよいとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のポスティングで大きな問題はなかった。 一部の老人ホームから選挙公報が届いていないとの苦情があり、事業者から再配布した。 選挙期間中の選挙公報に関する電話での問い合わせは少なかった。
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> 市民から町内会へ届いていない旨の連絡があった。 町内会配布の有無の確認があった。 参議院選挙は、ポスティングだと思っているとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回のポスティングで大きな問題はなかった。 各区での契約となった場合、区同士でポスティング事業者の取り合いにならないか心配 選挙期間中の選挙公報に関する電話での問い合わせは少なかった。
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> 選挙公報を配布する事業者から一部の町内会に対し、協力の依頼があったことにより、町内会の配布担当者から配布方法等についての問い合わせが複数あった。 参議院選挙後の検討方法について了承し、従前より未加入世帯にも配布している一部の町内会において、町内会配布に戻っても対応が可能との意見があった。 選挙公報は電子化を進めた方が良いとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ポスティングによる配布については、大きな問題はなかった。 選挙期間中の選挙公報に関する電話での問い合わせ及び苦情は少なかった。
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> 配布されていない地域、世帯があった。 一部の町内会において、役員に対し選挙公報の配布の有無に関する調査が行われ、その結果が区選管へ提出された。 今回選挙公報を町内会が配布しなくてよかったため助かった、との意見があった。 町田市は新聞販売店が市の広報物を配布しており、麻生区でもできると良いかもとの意見があった。 町内会が地域のことを一番知っていて、空き家なども把握しているとの意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の配布方法については、町内会の意見、市政だよりの配布方法、選管の事務量等を踏まえ、検討する必要がある。 選挙期間中の選挙公報に関する電話が非常に多かった。

事業者の確認状況について

参考 2

ポスティング事業者	担当区	ポスティング状況	配布確認方法
(有)地域文化振興社	【衆議院総選挙】 川崎区 幸区	<ul style="list-style-type: none"> 各区の職員等も協力的で特に問題はなかった。 地元に住んでいる配布員が対応しているため、回数を重ねればよりスムーズに配布できる。 川崎・幸区以外の5区の販売店からも配布させてほしいとの要望があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 配布員が明細地図を持参の上、ポスティングした箇所にチェックし、配布員の地図を確認
(株)アト	【衆議院総選挙】 中原区	<ul style="list-style-type: none"> 再配布が少なかった 予定より多く配布できた地域があった 配布員を集めるのが大変だった 雨で配布期間が3日間 配布を断られたマンションについては区へ報告済み 法定配布期限の翌日に配布したマンションがあった 	<ul style="list-style-type: none"> 配布員が明細地図を持参の上、ポスティングした箇所にチェックし、配布員の6～7割に持たせたGPSのデータ（社内管理用）と配布員の地図を確認のデータと配布員の地図を確認
日本通運(株)	【衆議院総選挙】 高津区 宮前区（一部） 多摩区	<ul style="list-style-type: none"> 3種類の選挙公報を組み合わせる作業に時間を要した（トータル3日程） 各区選管との連絡用に携帯電話3個用意し対応 再配布対応のため、各区に車を1台用意し、対応 	<ul style="list-style-type: none"> 配布員が明細地図を持参の上、ポスティングした箇所にチェックし、配布員の地図を確認
(株)こころざし	【衆議院総選挙】 宮前区（一部）	<ul style="list-style-type: none"> 配布できない地域やトラブルなし 雨天での配布は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 配布員に持たせたGPSのデータを確認
宮前郵便局	【衆議院総選挙】 宮前区（一部）	<ul style="list-style-type: none"> ポスティングと同様の宛名なしでの配達方法がないため、タウンメールを利用して配布したが、所定の表示の荷造り作業から郵便局への持ち込み、配布完了までの期間が短かく、また配布数量・エリアを決定する前から準備を開始しなければならなかったことから、人の確保を含めて苦慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> 再配達なし 担当区域において届いていない旨の連絡があった場合は、区選管において対応
(株)メディア・ソリューション・センター	【衆議院総選挙】 麻生区 【市長選挙】 7区	<ul style="list-style-type: none"> 10月に入ってから市長選挙の配布スケジュールと衆議院選挙の配布期間等を再確認し、衆議院選挙の配布期間が5日とれない区（受領日含めず）があることから衆議院総選挙については麻生区以外の対応が不可能だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 配布員に道路地図を持参させ、ポスティングした経路を余白に記載させるとともに、業務終了後、配布員全員に持たせたGPSのデータと配布員の地図を確認